

質問回答書

1. 宜野湾市デマンド交通実証運行支援業務委託 特記仕様書 について

番号	頁及び項目番号	質問事項	回答事項
1	P2 4.運行概要 (2) 運行形態	4-(2)について、現時点で想定されるミーティングポイントの設置箇所数をご教示ください。	70～80箇所程度を想定しています。現在、関係機関と調整中であることにご留意ください。
2	P3 4.運行概要 (3) 運行期間	4.運行概要(3) 運行期間で、年末年始の運休期間はありますか。	現段階では年末年始の運行も想定していますが、今後運行事業者等と協議の上で決定する予定です。
3	P3 4.運行概要 (3) 運行期間	年末年始の運行は実施予定でしょうか。運休期間の想定がございましたらご教示ください。	番号2回答と同様。
4	P3 4.運行概要 (3) 運行期間	(3) 運行期間について、本実証期間における想定利用者数もしくは目標利用者数をご教示ください。	現時点で、利用者想定人数や目標利用者人数は設定していません。
5	P3 4.運行概要 (5) 運行車両	4.運行概要(5) 運行車両で、常時3台となっていますが、車両装飾の台数は予備車も含めて何台でしょうか。	P3 4.運行概要(5) 運行車両 のとおり、運行車両3台の装飾を予定します。
6	P3 4.運行概要 (5) 運行車両	「UD車両(5人乗り)」またはジャンボ車両(10人乗り)による交互運行・常時3台」との記載がありますが、3台の内訳(UD車両2台、ジャンボ車両1台など)が決まっていればご教示願えますでしょうか。	UD車両2台、ジャンボ車両1台を想定していますが、運行事業者を含めた協議により決定します。
7	P3 4.運行概要 (5) 運行車両	「車両の交互運行」との記載がごございますが、車両の切り替え・決定のタイミングについて、現時点での想定はございますでしょうか。 例：月次・週次単位での切替を想定されているか、あるいは予約状況に応じた柔軟な運用を想定されているか等。 ※予約確定後の車両変更は利用者への再調整が発生する可能性があるため、想定運用をご教示いただけますと幸いです。	仕様書のとおり、車両確保の状況やシステム配車計画を含めた協議により決定する予定です。

番号	頁及び項目番号	質問事項	回答事項
8	P3 4.運行概要 (7) コールセンターによる受付	コールセンターの設置期間は準備・トレーニング期間等を加味し、運行開始(令和8年10月1日)の1ヶ月前(令和8年9月1日)で設定してもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりで差し支えありません。
9	P5 5.業務内容 (1) システム構築③システム要件(エ)▶ユーザーアプリ	(該当箇所) ユーザーアプリ 「利用者のカテゴリーや利用目的などを把握できる機能を有すること。(例;高齢者、未就学児等)」 (質問) アプリ利用者に対し、オンラインアンケート等による方法で把握することでも問題ないでしょうか。	利用者分析に支障がなければ、構いません。
10	P5 5.業務内容 (1) システム構築③システム要件(エ)▶デマンド配車	「距離別の運賃設定」とは同一乗降拠点間でも予約毎のルートに応じて運賃が変動するのを回避する為、乗降拠点間の直線距離又は想定最短ルートでの運賃算出ができる仕様という認識でよろしいでしょうか。	構いません。 ただし、利用料金については現段階で設定できていないことをご留意ください。
11	P5 5.業務内容 (1) システム構築③システム要件(エ)▶ユーザーアプリ	「ユーザーが指定した現在地、目的地点を踏まえ、システムが乗車降車ポイントを確認し、ユーザーアプリ上でも確認できること」とはユーザーが指定した乗車降車地点に対して、必要であればシステムが運行効率上で最適な乗車及び降車地点を選択しユーザーに確認させる機能を具備している事という認識で相違ないでしょうか。	現在地と目的地から近い乗降ポイントを検索できる機能を有することを想定しています。 ただし、代替機能を有していることが協議により確認できれば差し支えございません。
12	P6 5.業務内容 (3) 本市及び運行事業者に対するシステム利用方法の説明・指導	「システム管理者や施設管理者向けの操作マニュアルを提供すること」との記載がありますが、「施設管理者」について、どのような施設の方を想定されておりますでしょうか。	記載ミスにて下記のとおり訂正いたします。 (修正前) 施設管理者 (修正後) 運行事業者
13	P7 5.業務内容 (4) 利用者に対するシステム利用方法の説明・指導①	利用者説明会の実施回数につきまして、最大何回程度を想定し積算することが適切でしょうか。	仕様書にあるとおり、6回の実施を想定していますが、それ以上の開催について提案することを妨げるものではありません。

番号	頁及び項目番号	質問事項	回答事項
14	P7 5.業務内容 (5) コールセンターの設置	コールセンターは平日のみではなく運行期間中全日の午前8時から午後5時までの対応で認識問題ないでしょうか。	ご認識のとおりで差し支えありません。
15	P7 5.業務内容 (5) コールセンターの設置	コールセンターは受電件数により待機する電話オペレーターの人数を確保する必要がある観点から、想定されている受電件数/日をご教示ください。	現段階では、30件/日を想定しています。
16	P7 5.業務内容 (5) コールセンターの設置	(5) コールセンターの設置で、受付時間は午前8時から午後5時まで対応することになっていますが、現時点で想定しています受付可能日(平日のみ、毎日等)がありましたらご教示ください(年末年始も含めて)。	番号14回答と同様。
17	P8 5.業務内容 (7) ① 運行者用タブレットの手配	運転者用タブレットは、貸与と購入のいずれをご希望でしょうか。	現時点で想定はしていませんが、協議により決定する予定です。
18	P8 5.業務内容 (7) ① 運行者用タブレットの手配	また、当該タブレットに電話機能(音声通話機能)は必要でしょうか。	想定していませんが、提案を妨げるものではありません。
19	P8 5.業務内容 (7) ② 乗降ポイント表示プレートの作成及び設置	乗降ポイント数について、現時点での想定数をございましたらご教示ください。	番号1回答と同様。
20	P8 5.業務内容 (7) ② 乗降ポイント表示プレートの作成及び設置	乗降ポイント表示プレートについて、想定される作成数(乗降ポイント数)をご教示いただけますでしょうか。また、「市が指定する場所」とありますが、道路や施設等の管理者との折衝は、委託者(宜野湾市さま)側で実施いただく認識で合っておりますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 乗降ポイントについては番号1回答と同様。 表示プレートの枚数は、主要ミーティングポイント等に約40箇所設置を想定しています。 「市が指定する場所」について、基本的には本市での対応を想定しますが、必要に応じて協力いただくこともご承知おきください。
21	P8 5.業務内容 (7) ② 乗降ポイント表示プレートの作成及び設置	乗降ポイント表示プレートの設置は何カ所を想定していますでしょうか(費用内訳内に記載が必要なため)。	番号1回答と同様。

番号	頁及び項目番号	質問事項	回答事項
22	P8 5.業務内容 (7) ③パンフレット制作及び印刷	(該当箇所) 乗降ポイント表示プレートの制作及び設置 (ア) 本市が指定する場所に、乗降ポイントであることがわかるプレートを制作し設置すること。(質問) 現時点の想定乗降ポイント数を教えていただけますでしょうか。	番号1回答と同様。
23	P8 5.業務内容 (7) ③パンフレット制作及び印刷	(7)③パンフレットについてサイズやページなどのご指定があればご教示ください。(例: A3 面裏折りたたみ等)	指定はありません。
24	P8 5.業務内容 (7) ③パンフレットの制作及び印刷	(7) その他運行開始準備業務 ③パンフレットとありますが、現時点で想定しています乗降ポイント数とプレートの制作イメージがありましたらご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> 乗降ポイント数は番号1回答と同様。 制作イメージの指定は特にありません。
25	P8 5.業務内容 (7) ④車両装飾及び名称	(7)④車両の装飾については、実証運行であることを鑑みてマグネットを活用した装飾にて差し支えないでしょうか。 マグネットではなく運行車両へのラッピングが必要な場合は、弊社定型のラッピングデザインをご提案させていただき形でもよろしいでしょうか。	(7)④車両装飾及び名称 における要件を満たすことができれば、マグネット等を活用した装飾についても差し支えありません。
26	P8 5.業務内容 (7) ④車両装飾及び名称	(該当箇所) 全運行車両に装飾を施すこと。 (質問) UD 車両 (5人乗り) またはジャンボ車両 (10人乗り) による交互運行、常時3台とありますが、車両サイズや装飾範囲により費用が異なります。3台の車両タイプの内訳と装飾施工イメージ (例;フルラッピング全面、パートラッピング部分等) を教えていただけますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 車両タイプの内訳は、番号6回答と同様。 装飾施工方法について、番号25回答と同様。
27	P8 5.業務内容 (7) ④車両装飾及び名称	車両装飾につきましては、着脱可能なマグネット方式とし、運行車両台数分 (3台分) で積算する想定で問題ございませんでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 車両装飾については、番号25回答と同様。 車両装飾台数については、番号5回答と同様。

2. 宜野湾市デマンド交通実証運行支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領 について

番号	頁及び項目番号	質問事項	回答事項
1	P2 5.参加資格要件 (6)	<p>本業務の応募資格要件において、共同企業体による応募が可能とされていますが、共同企業体の構成員の業務関与の考え方について、以下の点をご教示ください。</p> <p>業務委託契約に基づく主たる業務の履行や成果物の作成には直接関与せず、実証運行の円滑な実施や効果検証等に資する協力・連携を主な役割とする事業者であっても、共同企業体の構成員として参画することが可能か、また、可能な場合に求められる留意点（業務実施体制への記載方法等）があればご教示ください。</p>	<p>ご質問の件については、構成員として参画することは可能ですが、P2 5. 応募資格要件 を満たす必要があります。</p> <p>留意点については、別紙1「企画提案評価要領」評価の視点を参照してください。</p>
2	P3 7.提出期間及び提出書類等 (2)	<p>企画提案書等の提出部数が以下で明記されています。</p> <p>部数 各10部（正1部、副8部写し可） 括弧書き内を合計すると9部になるため、部数が各9部もしくは、正2部、副9部のいずれになるのかご教授下さい。</p>	<p>記載ミスにて下記のとおり訂正いたします。</p> <p>各 10 部（正 1 部、副 9 部写し可）</p>
3	P3 7.提出期間及び提出書類等 (2)	<p>企画提案書の部数は各 10 部のため、副 8 部ではなく 9 部で良でしょうか。</p>	<p>番号 2 回答と同様。</p>
4	P3 7.提出期間及び提出書類等 (2)	<p>企画提案書等の部数が「各 10 部（正 1 部、副 8 部写し可）」と記載されていますが、正 1 部と副 8 部では合計部数が一致しません。正しい提出部数（内訳）についてご教示ください。</p>	<p>番号 2 回答と同様。</p>
5	P3 7.提出期間及び提出書類等 (2)	<p>(2) 企画提案書等の部数で、各 10 部（正 1 部、副 8 部写し可）となっていますが、部数は全部で 9 部という理解で宜しかったでしょうか。</p>	<p>番号 2 回答と同様。</p>
6	P4 8.企画提案書 (2) 企画提案書作成の留意事項	<p>企画提案書の様式について、縦横の指定はございますでしょうか。</p>	<p>縦横の指定はございません。</p>

番号	頁及び項目番号	質問事項	回答事項
7	P4 8.企画提案書 (2) 企画提案書作成の留意事項	仕様書に記載の情報セキュリティ要件およびシステム要件への対応可否につきまして、企画提案書とは別添資料として整理のうえ、20 ページの対象外資料として添付させていただいてもよろしいでしょうか。	P3 7.提出期限及び提出書類等に記載のある提出書類以外の資料については受付できません。
8	P4 8.企画提案書 (2) 企画提案書作成の留意事項	A4 版片面印刷とし、企画提案書 20 ページ以内（表紙等を除く）とする」と記載されていますが、目次および費用内訳についてもページ数算定から除外されるとの認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・費用内訳は任意様式にて別途提出してください。 ・表紙及び目次については企画提案書のページ数に含めませんが、合計2枚までとします。
9	P6 13.審査及び受託候補者の選定方法 (2) 審査方法	<p>プレゼンテーションにオンラインでの参加は可能でしょうか。</p> <p>オンライン参加が可能な場合、オンライン参加の人数を参加人数4名に含みますでしょうか。</p> <p>プロジェクターの接続ケーブルはVGA 接続及び HDMI 接続が可能でしょうか。</p> <p>動画の音声使用は可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン参加は認めません。 ・HDMI 接続可能です。 ・動画の音声使用可能です。
10	P6 13.審査及び受託候補者の選定方法 (2) 審査方法	(2)審査方法について、プレゼンテーション時においてはシステム概要説明に関する動画の代替として、実際のシステム画面を投影したデモンストレーションを行っても差し支えないでしょうか。	ご認識のとおりで差し支えありません。
11	P6 13.審査及び受託候補者の選定方法 (2) 審査方法	(4)選定方法について、評価委員の人数や構成を可能な範囲でご教示ください。	P5 13.審査及び受託候補者の選定方法 (1) のとおり、選定委員会についての公表はしていません。
12	別紙1「企画提案評価要領」	<p>別紙1「企画提案評価要領」において、価格競争による評価は、見積額の総額に対する縮減率に基づき評価されるものと理解しております。</p> <p>本業務の性質上、見積額はシステム導入に係るイニシャルコストおよび運用に係るランニングコストに大別されると考えておりますが、価格競争</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準は、別紙1「企画提案評価要領」のとおりで、それ以外の評価に関する事項については公表いたしません。 ・特定テーマについては、別途添付【資料4.「1.実証運行の実施方針」1ページ】に示した「実証運行の展開方針」を推進するための提案を求めますが、特定テーマに関連してイニシャルコスト及びランニングコストに

		<p>による評価については、あくまで見積総額のみを対象とした評価であり、イニシャルコストとランニングコストの内訳やその割合による評価は行われたいとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>一方で、評価項目⑥「特定テーマ」においては、「実証運行の目的を果たすための展開方針」の推進方策について評価することとされており、その参照資料として、令和7年度第1回宜野湾市地域公共交通推進協議会資料（資料4「1. 実証運行の実施方針」1ページ）が示されています。</p> <p>当該資料中の【参考】「デマンドシステム選定の評価項目イメージ」では、「価格」としてシステム導入（イニシャルコスト）およびシステム継続利用（ランニングコスト）が個別に整理されています。</p> <p>これらを踏まえ、イニシャルコストおよびランニングコストの構成や考え方については、評価項目⑥「特定テーマ」における評価の対象となるか否かについて、市の考え方をご教示ください。</p>	<p>関する提案を妨げるものではありません。</p>
--	--	---	----------------------------